

資料-1 パブリックコメントの実施結果

1) パブリックコメントの実施状況

(1) コメントの募集期間

令和4年1月4日（火）～1月31日（月）

(2) コメントの状況

提出数：20通/39件（Eメール-1通、ファクス-19通）

(3) コメントを元に修正した箇所

なし

2) パブリックコメントの内容

No	該当項目	コメントの概要	件数	市の考え方
1	第6章 6.2. 6) (P74)	複数水源を守り続けてほしい。	4	素案の74ページには、災害や事故、濁水等においても安定して給水できるよう、自己水（滝畑ダム）と企業団水の2つの水源を活用するものと記載しております。今後も安全・安心な水道の安定的な供給及び持続可能な水道事業を運営していくため富田林水道事業にとって望ましい運営形態について、検討してまいりたいと考えております。
2	第6章 6.3. 2) (P78)	国へ水道施設等の工事費の補助金を増やすことを要望してほしい。	5	本市では、施設や管路の更新に必要となる財源を確保するため、企業債や補助金の活用を図るとともに、これまでも交付金の対象基準の見直し等について、大阪府や日本水道協会を通じて、毎年、国に要望しております。今後も、いただいたご意見も踏まえ、引き続き、国への要望を行ってまいりたいと考えています。
3	第6章 6.3. 2) (P78)	水道料金は値上げしないでほしいように工夫してほしいです。	14	本市では、小水力発電事業の売電等、水道料金以外による財源の確保など、これまでも様々な取組みをすすめております。しかし、厳しい経営状況は今後も続くと考えられる中、水道施設の更新や耐震化などの整備を子どもや孫の世代まで先送りすることなく確実に実施していく必要があります。今後は、78ページに記載している「具体的取組」をすすめることで、より一層、経営の合理化に努めてまいりたいと考えております。また、水道事業ビジョンの目標の「持続可能な水道」を目指し、将来の給水人口を見据えたうえで、世代間の負担が不公平とならないよう留意しつつ、施設整備計画に基づいた中長期的な財政収支計画と整合を図りながら、水道料金の改定時期や改定率などを検討していきたいと考えております。

No	該当項目	コメントの概要	件数	市の考え方
4	第6章 6.3. 5) (P81)	大阪広域水道 企業団への統合 は避けるべき だ。	3	<p>大阪府では、将来の府域一水道の実現に向けて、大阪広域水道企業団が中心となって広域化をすすめており、これまでに5市8町1村の14団体が企業団と統合しています。</p> <p>令和2年度から、本市を含む10市が最適配置案等の検討に参画しておりましたが、現時点では、新たな補助金の活用による定量的メリットや人的支援の充実等による定性的メリットなど、より詳細な効果を検証するため、本市を含む8市が、企業団と「水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書」を締結している状況です。なお、企業団との協議等の内容については、随時、本市ウェブサイトに掲載しています。</p> <p>本市としましては、安全・安心な水道の安定的な供給及び持続可能な水道事業を運営していくため、企業団との統合も含め、富田林水道事業にとって望ましい運営形態について、検討していきます。</p>
5	第6章 6.3. 6) (P82)	国の水道民営 化の方針に乗ら ず、富田林の独 立した水道事業 を守ってくださ い。	8	<p>国では、人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の課題に対応し、水道の基盤強化を図るため、令和元年10月に水道法を改正しました。</p> <p>改正では、「水道事業の基盤強化」、「広域連携の推進」、「官民連携の推進」等について、定めており、本市においても、先の課題を解決するために、業務の一部を民間委託しているところです。</p> <p>現在、本市としましては、水道事業運営全般を民間に委ねるような「民営化」の導入は考えておりませんが、水需要が減少し、料金収入が減少するなか、水道の安全性や安定的な供給、災害対策などについて、どのような手法を選択したらメリットがあるかを第一に、様々な経営手法を検討すべきと考えています。</p>
6	その他	素案の分量が 多いのでシンプ ルな内容にして ほしい。	1	<p>「水道事業ビジョン」につきましては、水道事業の計画をお示しするうえでは、どのページも欠かすことができません。</p> <p>しかしながら、ご指摘にもあるように、分量や専門的な内容が多いことから、概要版もご用意させていただいております。</p> <p>今後は、計画等を策定する際には、いただいたご意見を参考に、出来るだけわかりやすいものなるよう努めてまいりたいと考えております。</p>

No	該当項目	コメントの概要	件数	市の考え方
7	その他	文書だけでは不明な点が多いため、説明会が必要ではないでしょうか。	3	<p>今回の一部改訂については、現行の水道事業ビジョン（平成 28 年度策定）の計画期間の中間にあたることを受け、方針や目標年次などの基本的な考え方を現行のままとし、給水人口の推計値や整備事業の実績値等を最新のデータに反映させたものとして修正しています。</p> <p>今回は、時点修正ということで説明会等を行いませんでしたが、次回の「水道事業ビジョン」の改訂の際には、いただいたご意見も含め、進め方について検討させていただきます。</p>
8	その他	水道料金を引き上げると現行の減免制度では生活が大変になるという声もあるため、引き上げの際には減免内容の再検討をお願いします。	1	<p>現在、本市では、重度心身障がい者（1 級・2 級・A）の手帳をお持ちの一般家庭に対して、基本料金の 2 分の 1 を減額しております。</p> <p>また、本市の水道料金は、平成 8 年から約 25 年間水道料金を据え置いてきましたが、老朽化している水道施設の更新や耐震化整備など、安全・安心な水道を安定的に供給し続けるため、令和 3 年に 15%、令和 7 年に 10% の 2 段階で水道料金を改定することになりました。</p> <p>今後も人口減少が見込まれる中、減免制度のあり方について、検討してまいりたいと考えております。</p>

以上、いただいたご意見については、今後の水道事業運営にあたり参考とさせていただきます。